

明治国際医療大学ロゴマーク使用マニュアル

明治国際医療大学のロゴマークの使用に際しては、本学のブランドイメージの確立に寄与することを目的として広くご利用をお願いいたします。

(使用者)

- 1 ロゴマークを使用できる者は次のとおりとします。
 - (1) 学校法人明治東洋医学院 役員及び教職員
 - (2) 明治国際医療大学 在学生
 - (3) 明治国際医療大学 卒業生・同窓会
 - (4) 明治鍼灸大学医療技術短期大学部 卒業生・同窓会
 - (5) 明治鍼灸短期大学 卒業生・同窓会

(使用できるもの)

- 2 ロゴマークを使用できるものは次のとおりとします。
 - (1) 大学の活動や業務（教育・研究・臨床）への使用（名刺、レターヘッド、Power Point テンプレート、封筒類等）
 - (2) 上記以外で外部に広く目に触れるもの（ホームページ、パンフレット、ポスター、チラシ、看板類、Tシャツ、ユニフォーム等）

(使用上の注意)

- 3 ロゴマークの使用上の注意は次のとおりとします。
 - (1) 本学の信用または品位等を損なわないもの
 - (2) ビジュアル・アイデンティティ デザインマニュアルの遵守
 - (3) 特定の個人または団体・企業の売名に利用しないもの
 - (4) 法令や公序良俗に反しないもの

(商標権)

- 4 ロゴマークの商標権は、学校法人明治東洋医学院にあります。

(問合せ窓口)

- 5 ロゴマークに関する問合せは次のとおりといたします。

担 当 窓 口
本部事務局 総務部総務課 TEL 0771-72-1231 FAX 0771-72-1040